

燃えるもの										燃えないもの(資源)									
可燃ごみ										硬プラ・革製品類	容器包装プラスチック	紙・布類	びん類	金属類	ペットボトル	アルミ缶	廃食用油	埋立ごみ	
台所から出る生ごみ(調理くず、残飯など)、茶かす、貝殻、紙おむつ、軍手、布切れ、ひも類(50cm以下に切る)、紙くず、写真、アルミ箔など ※可燃ごみの中に金属片などは、絶対に入れないでください。 ※生ごみは、できるだけ家庭で処理してください。 (出す場合は十分水切りをしてください。) 伊賀市指定ごみ袋で出す。										硬質プラスチック類 CD、ポリバケツ、洗面器、プラスチックハンガーなど 革・ビニール製品類 靴類、かばん、ゴムホースなど ふとん・カーペット類 座布団、カーテン、毛布、玄関マットなど ※折りたたんで、ひもでしる。 その他 剪定枝、木片、発泡スチロール(トコ箱)など ※金属ははすす。 ※必ず50cm以下にする。 ※布団、毛布、カーペット、枝木類以外はごみ袋に入れて出す。 各地区指定の硬プラ・革製品類の集積場に出す。	カップ・パック・トレイ類 ポリ袋・ラップ類 キャップ・ネット・緩衝材類 野菜・果物用ネット 商品保護用緩衝材 ※汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す。 ボトル・チューブ類 ※汚れの落ちないものは「硬プラ・革製品類」に出す。 ※必ずごみ袋に入れて出す。	紙類 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他紙など種類別にしる。 ※シュレッダーごみは、袋を二重袋にして出す。 布類 衣類、シーツ、タオルなど ※毛布は「硬プラ・革製品類」に出す。 ※布類は、ごみ袋に入れて出す。	飲料用 ジュース、酒類など ※リターナブル(返却できる)びんは販売店へもどす。 飲食品用 インスタントコーヒー、ジャムなど 調味料用 しょうゆ、塩など ※割れたびんなどは、「埋立ごみ」に出す。 ※無色透明と有色に色分けをして、回収箱(3分の2まで)にそのまま入れる。 ※キャップをはすし、中を水洗いする。	小型家電製品類 アイロン、ポット、ドライヤー、炊飯器、電気ストーブ、ラジカセなど ※電池類は必ず抜く。 刃物類 缶の容器に入れるか、厚紙などで包み「キケン」と書く。 金属容器・製品類 鍋、フライパンなど その他 傘、電気コード、スチール缶、電気毛布など ※傘・園芸用支柱以外は、ごみ袋に入れて出す。	飲料用 お茶、清涼飲料水、酒類など 特定調味料用 しょうゆ、みりん風調味料など ※集積場の回収容器(3分の2まで)にそのまま入れる。 ※キャップとラベルをはすし、中を水洗いする。	飲料用 清涼飲料水、酒類、お茶など ※アルミ製の缶であっても飲料用以外の缶は「金属類」に出す。 ※中を水洗いし、つぶさずに必ずごみ袋に入れて出す。	植物性食用油 サラダ油、菜種油、ごま油など ※不純物は取り除く。 各地区指定場所の回収容器に入れる。	危険物 カセットボンベ、スプレー缶、ライター ※必ず中身を使い切る。 ※必ずごみ袋に入れて出す。 テープ類 ビデオテープ、カセットテープなど ※テープ本体は分解せず、ごみ袋に入れて出す。 ガラス・せともの・乾電池類 陶器類、ガラス製品、乾電池、電球など その他 使い捨てカイロ、味付け海苔のびん、割れたびんなど ※回収箱(3分の2まで)にそのまま入れる。	
毎週月曜日・木曜日										月1回 丸柱 玉滝 額田 河合	毎週金曜日	第1火曜日	第3火曜日	第2水曜日	第4水曜日	第3水曜日	年4回	奇数月 第4火曜日	
4月	3	6	10	13	17	20	24	27		5	5	11	11	7	14	21	28		4月
5月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	17	17	16	16	5	12	19	26		5月
6月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	7	7	13	13	2	9	16	23	30	6月
7月	3	6	10	13	17	20	24	27	31	5	5	11	11	7	14	21	28		7月
8月	3	7	10	14	17	21	24	28	31	2	2	8	8	4	11	18	25		8月
9月	4	7	11	14	18	21	25	28		6	6	12	12	1	8	15	22	29	9月
10月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	4	4	10	10	6	13	20	27		10月
11月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	1	1	14	14	3	10	17	24		11月
12月	4	7	11	14	18	21	25	28		6	6	12	12	1	8	15	22		12月
1月	4	8	11	15	18	22	25	29		10	10	16	16	5	12	19	26		1月
2月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	7	7	13	13	2	9	16	23		2月
3月	4	7	11	14	18	21	25	28		6	6	12	12	1	8	15	22	29	3月

直接個人で持ち込む場合	持込ごみの種類	持込場所	連絡先	手数料(1回につき)	持込時間/休み
	燃えるもの 燃えないもの(資源) ※分別種別ごとに区分して持ち込んでください	さくらリサイクルセンター 伊賀市治田3547-13	20-9272	50kg以下は500円です。 50kgを超える場合は50kg毎に500円が加算されます。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで。(祝日も開場) ・土曜日、日曜日、年末年始(12月31日～1月3日)は休みになります。 【土曜日開場日】 毎月第4土曜日 (4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月24日、3月23日) 【日曜日開場日】 偶数月第1日曜日 (4月2日、6月4日、8月6日、10月1日、12月3日、2月4日) 日曜日は、環境ボランティア活動、一般家庭からのごみに限る。
	燃えないもの(埋立) 土砂、瓦、レンガ、コンクリートなど	不燃物処理場 伊賀市西高倉4631	23-8991	搬入車両の最大積載量に100kgあたり500円を乗じた額となります。 ただし、100kg未満でも100kgとみなします。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。 ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休みになります。

★可燃ごみ以外に使うごみ袋は、45リットル以下の透明または白色半透明のものをご使用ください。
★事業活動(農業を含む)により出るごみは、事業者が責任を持って処理してください。【集積場へは出せません。】
★建築廃材、タイヤ、バッテリー、自動車部品、消火器、バイクなどは購入先または廃棄物処理業者等で処理してください。【市では処理できません。】
★冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビは家電リサイクル法に基づき処理してください。
【家電リサイクルに関する問い合わせ先 家電リサイクル券センター：0120-319640】

◎ごみは収集日当日の午前8時までに決められた集積場へ出してください。
《集積場には分別種別ごとに区別して置きましょう》

お問い合わせ先
伊賀市役所 さくらリサイクルセンター ☎20-9272
〃 (収集担当) ☎20-9170

粗大ごみ戸別収集(有料)を利用する場合
伊賀北部粗大ごみ受付センター ☎20-1255
○受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休みになります。
○1点につき200円(1回の申込みは5点以内) ※月曜日の受付は、大変混み合います。時間をおいておかけ直ください。